

# 消防かわら版

秋の全道火災予防運動号



## 秋の全道火災予防運動を実施します。

消防では毎年10月15日から31日まで「秋の全道火災予防運動」を実施します。

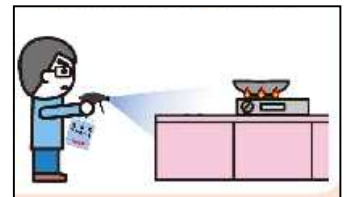
秋から冬にかけて徐々に気温が下がり、暖房器具の使用機会も増えてきます。ストーブの近くに洗濯物を干さないことなど、火災に繋がる危険な行動をしないよう心がけましょう。

市民の皆様は今一度、火の元を点検し、「火災0(ゼロ)」を目指しましょう！

## 消毒用アルコールの取扱いにご注意を！

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、手指の消毒等のため、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。消毒用アルコールは、火気により引火しやすい性質があるため、取扱いの注意点について説明します。

1, 消毒用アルコールは、火気により引火しやすいため、火気の近くでは使用しないこと。



2, 室内の消毒や消毒用アルコールの容器の詰め替えに伴い、可燃性蒸気が滞留するおそれのある場合には、風通しの良い場所や換気が行われている場所等で行うこと。



3, 密閉した室内での多量の消毒用アルコールの噴霧は、可燃性蒸気が発生するため避けること。

4, 消毒用アルコールの容器を設置・保管する場所は、直射日光が当たる場所や高温となる場所を避けること。また、消毒用アルコールの容器を落下させたり、衝撃を与えたりしないこと。



5, 消毒用アルコールを容器に詰め替える場合は、漏れ・あふれ又は飛散しないよう注意すること。また、詰め替えた容器に消毒用アルコールである旨や「火気厳禁」等の注意事項を記載すること。



## 救急車の適正利用にご協力を！

救急車は、命を救うための緊急車両です。

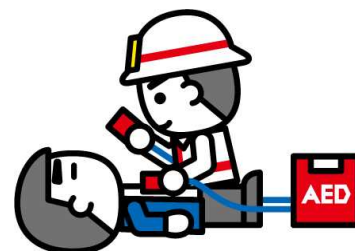
全国的にも、「救急車の不適正利用」が問題となっており、救急車の重複要請により到着時間が遅れ、本当に救急車が必要な人に直ぐに出動出来ないという事態も起きています。市民の皆さんが適正に利用し、誰もが必要な時に適切な救急医療を受けられる「安心・安全な登別市」にしましょう。



救急車を呼ぶ前に考えよう



その119番  
本当に緊急ですか?



## 熊の出没にご注意を！

今年は、ヒグマの目撃情報が例年よりも多く寄せられており、日中・夜間に関係無く市内各地に出没しています。山間部に出かける際は、十分に注意をして下さい。もし、ヒグマに遭遇してしまった場合においても、落ち着いて行動するよう心がけましょう。

### ガソリンを携行缶で購入される皆様へ

ガソリンの適正な使用を徹底するため、ガソリンを携行缶で購入される方に対して、消防法で令和2年2月1日から、

**本人確認**と**使用目的の確認**を行うことが義務づけられています。

※注意事項

ガソリンは、灯油用のポリ容器に入れることはできません。

### 消防団員募集

「自らの地域は自らで守る」

「我が街」の安心安全を守るために、あなたも消防団で活躍しませんか？

登別市消防団では新入団員を募集しています。消防団では年齢や性別を問わず多くのかたが地域の防火・防災のために活躍しています。消防団に興味のある方、入団を希望されるかたは、最寄りの消防署へご連絡ください。



火事と救急は119番 火災等の情報案内は88-1515番

登別市消防本部・登別市消防署

85-9611

85-2551

